
説明会&個別相談会

奈良県起業家支援事業

主催：奈良県

運営事務局：奈良県商工会連合会

2025年6月11日



奈良県起業家支援事業

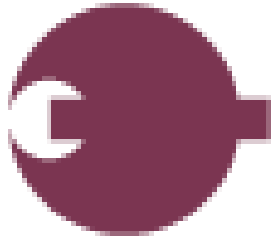
奈良県では、**地域課題の解決を目的**として、
県内で新たに起業しようとする方を応援します。

また、**最大200万円の支援金**を支給することで、
チャレンジ精神のある起業家の負担を軽減しサポートします。

さらに、起業することより継続することが難しいのが事業。
本支援事業にて採択された起業家の方には、
起業後もうまく事業を継続できるよう、**専門家がバックアップ**します。

実施体制

【主催】



奈良県産業部
経営支援課



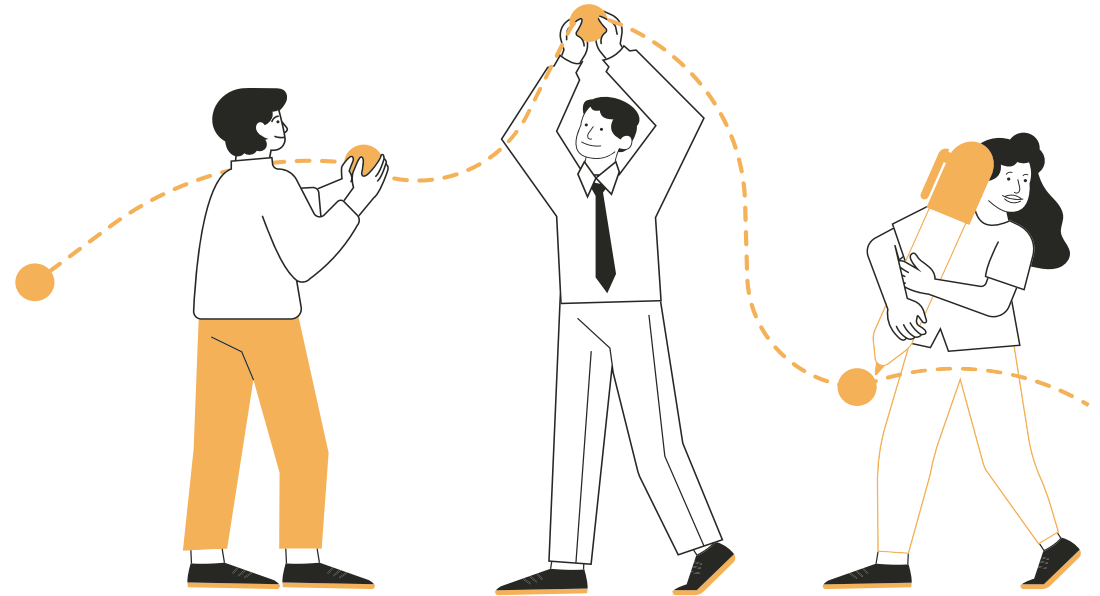
【企画・運営】



奈良県商工会連合会

本日の内容

1. 奈良県起業家支援事業について
 - 制度の説明
 - 様式の記入ポイント
 - 伴走支援について
2. <参考> 移住支援金について
3. 質疑応答
4. 個別相談会



前提として

本日の内容は、WEBサイトで公開中の以下の情報をもとに構成しています。

- ①奈良県起業家支援事業費補助金交付要綱
- ②募集の手引き 初版（令和7年6月2日）
 - 令和7年度 奈良県起業家支援事業 起業支援金
 - 令和7年度 奈良県シニア起業支援事業 シニア起業支援金
- ③各提出様式

※申請等の手続きにあたっては「奈良県起業家支援事業費補助金交付要綱」を必ずご確認の上、申請を行ってください。

※最新の資料は公式ホームページよりご確認ください。

制度の概要

奈良県起業家支援事業費補助金は、奈良県の起業の機運醸成と奈良県経済の活性化のため、県内での起業に必要な費用を支援する制度です。

起業支援金

- ・ **デジタル技術を活用し、地域課題の解決を目的として新たに起業をする者及びSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業する者**に対して起業に必要な経費の一部を補助するものをいう。

シニア起業支援金

- ・ **55歳以上で、デジタル技術を活用し、地域課題の解決を目的として新たに起業する者及びSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業する者**に対して起業に必要な経費の一部を補助するものをいう。

※55歳以上の方については、どちらか一方を選択して申込してください。

補助対象者

次のすべての要件にあてはまる必要があります。

- ① 奈良県起業家支援事業の受託事業者が実施する起業支援金支給対象事業者選定のための審査会において、起業支援金支給対象事業者として選定された者であること。
- ② 新たに起業する場合は、事業実施期間中（令和7年6月2日～令和8年2月27日）に個人事業の開業届出又は株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者であること。
事業承継又は第二創業をする場合は、事業実施期間中Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での、地域課題の解決に資する社会的事業に関する事業承継、又は第二創業により実施する個人事業主若しくは株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の代表者となる者であること。
- ③ 県内に居住していること、又は、事業実施期間中（令和7年6月2日～令和8年2月27日）に県内に居住する予定であること。
- ④ 新たに起業する場合は、個人事業の開業の届出又は法人の登記を県内で行う者であること。事業継承又は第二創業により新たに実施する事業を県内で行う者であること。
- ⑤ 訴訟及び法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- ⑥ 申請者又は設立される法人の役員が暴力団等の反社会的勢力又は反社会勢力との関係を有する者ではないこと。
- ⑦ 住民税を滞納していないこと。
- ⑧ 中小企業者であり、みなし大企業でないこと。
- ⑨ シニア起業支援金において、事業計画書を提出する時点で、②の代表者（事業実施期間中に代表者となる者を含む。）が、55歳以上であること。

中小企業者とは

下表に該当する法人、個人事業主、特定非営利活動法人を指します。
分類については産業分類の改訂に準拠します。

(https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm)

業種	資本金	常勤従業員数
製造業、建設業、運輸業その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業 (ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く)	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

補助率・補助上限額

類型	概要	補助率	補助金額
起業枠	起業に必要な経費を補助	2分の1 以内	上限 200万円
第二創業枠	Society5.0関連業等の付加価値の高い産業分野へ新たに進出する際に必要な経費を補助		
事業承継枠	前任者から事業を引き継いだ者が、Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野へ新たに進出する際に必要な経費を補助		

※補助金額の算出は税抜き金額の2分の1です。
例) 税込110万円の補助対象経費の場合、補助金額は税抜100万円の2分の1である50万円。

実施する事業の条件

要件	起業支援金			シニア起業支援金		
	起業	第二創業	事業承継	起業	第二創業	事業承継
年齢が55歳以上であること ※書類を提出する時点で代表者が55歳以上であること				○	○	○
地域課題の解決に資する事業であること	○	○	○	○	○	○
デジタル技術を活用して行う事業であること	○	○	○	○	○	○
奈良県内で実施する事業であること	○	○	○	○	○	○
公序良俗に反する事業でないこと	○	○	○	○	○	○
他の補助金等と重複して行う事業でないこと	○	○	○	○	○	○
令和7年6月2日以降に開業届・法人設立届を提出すること	○			○		
Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野であること		○	○		○	○
令和7年6月2日以降に既存の事業内容と異なる分野に進出すること		○	○		○	○
令和7年6月2日以降に前任者から事業を引き継ぐこと			○			○

地域課題の解決とは

事業を通して、下記のいずれかの地域課題の解決に役立つ事業である必要があります。

- 医療・福祉・子育て支援
- 県内経済好循環の促進
- 農・畜産・水産業・林業・木材産業の振興
- 環境・エネルギー
- 生活の安全・安心
- 住みよいまちづくり
- 県南部・東部の振興
- 観光の促進

<地域課題の解決となり得る事業の例>

○奈良県産の食材を利用して飲食店を開業する

○空き家を利用して飲食店を開業する

○南部地域で移住者用の交流施設を運営する

○奈良県産の木材・染料等を活用した工芸作品の販売会を開催する

○外国人観光客向けに奈良の観光ルートを提供する 等

デジタル技術の活用とは

生産性の向上・機会損失の解消および顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していることを指します。

< デジタル技術の活用となり得る事業の例 >

○ネット上での予約を受け付ける

○ネットショップを開設する

○電子決済に対応する

○SNSでの広報を行う 等

Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野とは

■Society5.0とは

- これまでの情報社会（Society 4.0）では、人がサイバー空間に存在するクラウドサービス（データベース）にインターネットを経由してアクセスして、情報やデータを手に入れ、分析を行ってきました。一方、Society 5.0は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより実現します。
- Society 5.0では、フィジカル空間のセンサーからの膨大な情報がサイバー空間に集積されます。サイバー空間では、このビッグデータを人工知能（AI）が解析し、その解析結果がフィジカル空間の人間に様々な形でフィードバックされます。

■第二創業枠・事業承継枠での該当業種

- Society5.0の実現にむけて、未来技術を活用した事業であれば、業種・分野等の制限はありません。

さらに詳しく知りたい方はこちら

→内閣府HP (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)

Society5.0の具体例 (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/society5_0.pdf)

Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野とは

< Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野に該当する事業の例 >

- 情報通信業：AIを活用し、観光客へ奈良県の観光ルート・旅行プランを提供する。
- 建設業：各工事現場の情報をオンライン上で一括管理し、業務を効率的に実施する。
- 飲食店：在庫管理、受発注等をオンラインで行い、食品ロスを減らす。
- 医療・福祉：医療・介護現場でのロボットによる支援で負担を軽減する。

補助対象経費について

起業等のために必要な経費のうちで、以下の条件①～③のすべてにあてはまる経費が補助の対象となります。

なお、内容により補助対象とならない場合がありますので、事前に交付要綱（HPよりダウンロード）をご確認ください。

- ① 起業等に必要な経費※
- ② 交付決定日（8月中旬～9月上旬を予定）～令和8年2月27日までに、発注から支払までを完了した経費
- ③ 領収書、レシート等により金額・内容・支払いの事実等が確認できる経費

※起業等に必要な経費⇒具体例は「募集の手引き」に記載があります。

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等

（人件費については、交付決定を受けた事業に直接従事する従業員に対して支払う給与・賃金に限る。代表者や役員等の人件費は除く。）

補助対象外となる経費の例

- 中古品、オークションによる購入物
- クレジットカード払い等で、口座から引き落とされた日が補助対象期間を過ぎているもの
- 商号の登記、会社設立登記、登記事項変更等に係る登録免許税
- 定款認証料、収入印紙代
- その他、官署に対する各種証明類取得費用（例：印鑑証明等）
- 通信運搬費（例：電話代、切手代、インターネット利用料金）
- 光熱水費
- 雑誌購読料、新聞代、書籍代
- 団体等の会費、フランチャイズ契約に伴う加盟料
- 飲食、奢侈、遊興、娯楽、接待の費用
- 自動車等車両の修理費、車検費用
- 税務申告、決算書作成のために税理士、公認会計士等に支払う費用および訴訟等のための弁護士費用
- 振込手数料、代引き手数料
- 借入金等の支払利息及び個人事業主と生計を一にする三親等以内の家族への発注
- クーポン、ポイント、金券、商品券、マイレージ等、法定通貨以外での支払い

主な注意事項

□請求書や領収書、納品書は必ず保管してください。

領収書等の支払いの根拠となる書類が用意できない場合、補助対象経費と認められません。

特に、電子商取引、QRコード決済、バーコード決済、交通系カード決済での支払いを行う場合にお気を付けください。

□補助対象事業に使用したと明確に判断できる経費が対象です。

文房具等の消耗品やガソリン、車両等は汎用性が高く、補助事業に使うと断定できないため、補助対象外となります。

□補助対象期間内に発生した経費が対象です。

事業開始は交付決定を受けてからとなります。

注文から支払い完了までを補助対象期間内に行ってください。

申込みについて

- 下記Googleフォームより、基本情報を入力してください。

<https://forms.gle/1zTDVTtbqfx22EcL8>

- 基本情報入力後、下記の必要書類を以下のメールアドレス宛に添付ファイルにて提出をお願いします。

件名：奈良県起業家支援事業（申請者氏名）／ 宛先：kigyoka@shokoren-nara.or.jp

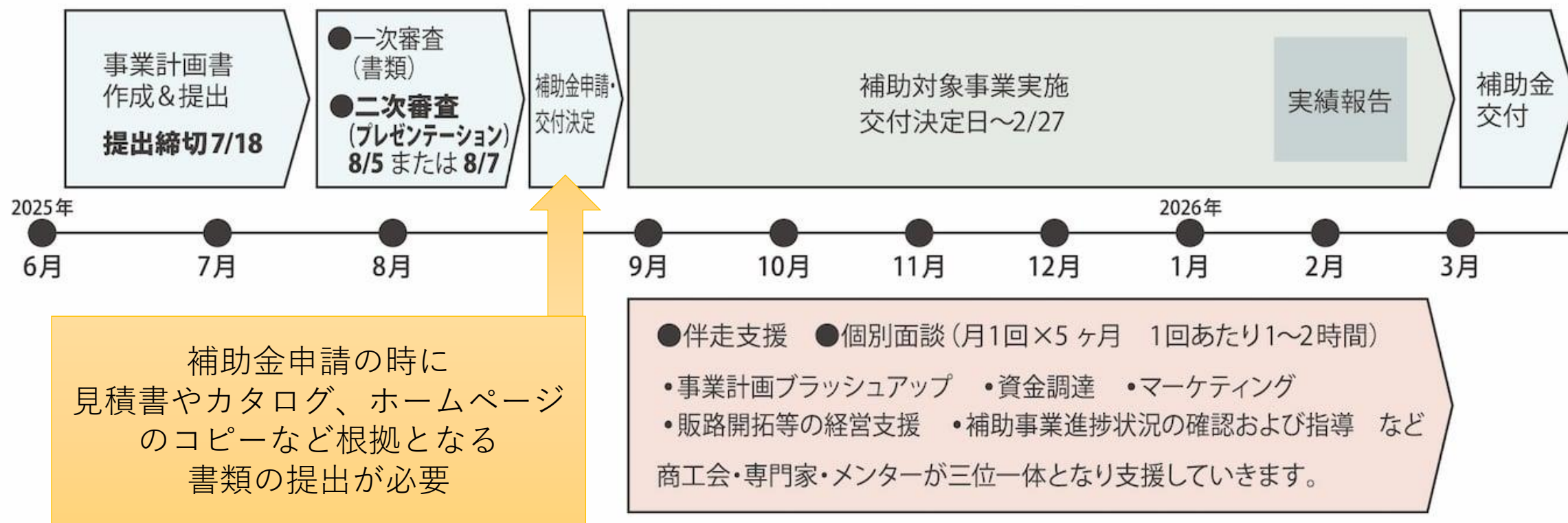
奈良県シニア起業支援事業（申請者氏名）／ 宛先：kigyoka@shokoren-nara.or.jp

【必要書類（様式）】 ※様式は公式HPでダウンロードできます

- (1) 申請書（第1号様式）
- (2) 事業計画書（別紙1）
- (3) 補助事業経費内訳書（別紙2）
- (4) 誓約書（別紙3）
- (5) その他事業の参考となる書類

■ 申込期間：令和7年6月2日（月曜日）～令和7年7月18日（金曜日）まで

スケジュール



審査について

- 提出された申請内容について、外部有識者等により審査を行います。
- 審査によって評価の高い順から採択されます。

一次：書面審査	提出された申請内容について、外部有識者等による審査を行います。
二次：プレゼンテーション審査	● 書面審査の後、得点上位の応募者のみ8月5日または8月7日に申請者によるプレゼンテーション審査がございます。 ● 書面審査を通過された方に、別途案内を通知いたします。 ※追加資料の提出はできません。 ※所要時間は1人当たり発表10分＋質疑応答 ※原則、申請者お一人でプレゼンを行ってください。

評価の観点（書類審査）

審査項目	評価観点	
	起業支援金	シニア起業支援金
1. 事業の目的と社会的意義	起業の動機が明確で、奈良県内や地域の課題解決に寄与する内容か	- 地域の担い手としての意欲があるか - 退職後のキャリア活用や「第2の人生」としての納得性・持続性
2. 商品・サービスの独自性・革新性	既存市場との差別化、ニーズの明確さ、創意工夫や新しさがあるか	- 人生経験・専門性を活かしたオリジナリティ - 地域課題を起点にした実用的・生活密着型の事業アイデア
3. 市場性・顧客ニーズの理解	市場・競合・ターゲット分析がなされているか、需要見込みの妥当性	- 同年代（シニア層）や地域住民へのニーズの把握力 - 自身のネットワークを使った需要予測や市場参入の見通し
4. 事業の実現可能性	実施体制・スケジュール・リスク管理などの現実性、着実に実行できる体制か	- 無理のないスケジュール・体力面への配慮があるか - 家族や地域の支援を得て進める体制など、継続性の裏付け
5. デジタル技術	業務の効率化、販売促進、デジタル技術導入などの活用計画が具体的か	- 基本的なデジタル活用への意欲はあるか（例えばキャッシュレス導入、SNS活用など） - デジタル技術の活用に苦手意識がある場合は「外部協力の体制」などで補っているか
6. 地域貢献・雇用創出	地元雇用、地域経済への波及、地域資源の活用など、地域に根ざした展開か	地元雇用、地域経済への波及、地域資源の活用など、地域に根ざした展開か
7. 資金計画・収益見通し	資金計画の整合性、補助金の効果的活用、採算性が見通しがあるか	資金計画の整合性、補助金の効果的活用、採算性が見通しがあるか
8. 経営者の資質・実行力	起業者の経験・意欲・スキル・継続性に関する信頼性	- 柔軟な学習意欲はあるか（例：セミナー受講、デジタル技術の習得意欲） - 地域に根ざした信用や人的ネットワークの強みが活かされているか

※東京23区からの移住・起業は加点

評価の観点（プレゼンテーション審査）

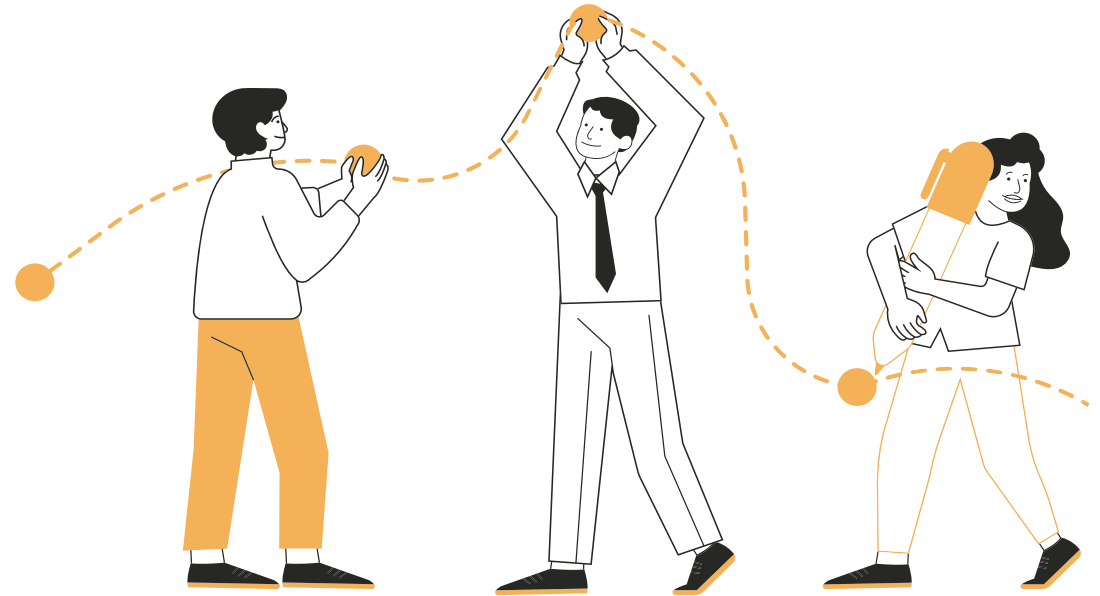
評価項目	評価観点	
	起業支援金	シニア起業支援金
1. 事業構想の明確さと独自性	- 課題認識と事業の狙いが論理的に説明されているか - 他にない独自性や創意工夫があるか	「なぜこの事業か」が明確で納得感があるか - 自身の経験や地域課題とのつながりが示されているか
2. 実現可能性と収益性	- 実現に向けた体制・資源（人材・資金・連携）が整っているか - スモールスタートや段階的展開の視点があるか	- 無理のない運営体制・資金計画になっているか - 年齢や体力等への配慮、支援体制が整っているか
3. 地域課題・ニーズとの整合性	- 奈良県、または特定地域の課題に対する有効な解決策となっているか - 地域経済への波及や雇用創出に寄与するか	- 地域に根ざした事業か、地元のニーズに込えているか - 高齢者の雇用や交流、地域福祉への波及効果があるか
4. デジタル技術の活用	- 業務効率化、販路拡大、サービス向上等におけるデジタル技術の活用が見込まれるか - 外部人材や既存ツールの活用意欲があるか	- デジタル技術の活用への姿（使いこなす／外部支援を活用） - 基本的なデジタル活用に前向きな姿勢があるか
5. 表現・説明力 （事業の伝わりやすさ）	- 図表や構成に工夫があり、時間内に要点が整理されているか - 熱意や誠実さが感じられるか	- 話し方に誠実さ・一貫性があり、事業への熱意が伝わるか - 資料（図解・表など）の工夫や見やすさ

応募にあたっての注意事項

- 補助金の交付を受けるためには、「事業計画」を作成、その内容に沿って事業を行う必要があります。
- 審査を通過する必要があります。（1次審査：書類、2次審査：プレゼンテーション）
- 採択が決定された方は、見積書を添付して補助金交付を申請（様式3）し、交付決定を受けます（＝交付決定日）。
- 本補助金は後払いです。そのため、事業を行う際には自己負担が必要となります。
- すべての経費が補助の対象となるわけではありません。

本日の内容

1. 奈良県起業家支援事業について
 - 制度の説明
 - **様式の記入ポイント**
 - 伴走支援について
2. 移住支援について
3. 質疑応答
4. 個別相談会



様式の記入ポイント（別添1 事業計画書）

事業計画書

(別紙1)

事業者の概要			
氏名		生年月日	
屋号又は商号			
電話番号			
FAX番号			
E-mailアドレス			

+

1. 補助事業計画の内容

① 事業名（起業及び事業承継又は第二創業の事業計画名）
② 事業で解決しようとする地域の課題
③ 社会的事業の要件（社会性） 地域社会が抱える課題の解決に資すること
④ 社会的事業の要件（事業性） 提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること
⑤ 社会的事業の要件（必要性） 地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと
⑥ 社会的事業の要件（デジタル技術の活用） 起業等をする者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること

- ✓ 各記載枠のボリュームについては、自由に増やすことも可能。
- ✓ ページ数が増えてもOK。

様式の記入ポイント（別添1 事業計画書）

⑦ 補助事業のスケジュール（1年目～5年目）			
実施時期		具体的な実施内容	
⑧ 事業承継の場合について			
屋号又は商号※		現経営者氏名	
承継時期		後継者氏名	
現経営者と後継者の関係			
現事業内容についての説明			
付加価値の高い産業分野での新たな事業による事業承継であることの説明			
⑨ 第二創業の場合について			
屋号又は商号※			
現事業内容についての説明			
既存事業との関係性			
付加価値の高い産業分野での新たな事業による第二創業であることの説明			

- ✓ 「補助事業のスケジュール」について5年分を書く際に、枠を増やしたりボリュームを増やして書くことも可能。
- ✓ 「事業計画書」について参考資料は、補足資料がある場合は注釈の上、別添していただくことも可能。

※ 事業承継又は第二創業で屋号等が変更になる場合は、記載すること。

様式の記入ポイント（別添2 補助対象経費内訳書）

(別紙 2)

補助対象経費内訳書

①経費の明細

[illegible]

注) 経費区分・補助対象経費の種別ごと(実施しない事業については記載省略可。)に記載すること。経費区分に計欄を設けること。補助金交付申請額は、千円未満切り捨てで記載すること。

②資金調達内訳

区 分	補助事業に要する経費(円)	資金の調達先
自己資金		
借 入 金		
そ の 他		
合 計 額	-	

- ✓ 経費区分・補助対象経費の種別ごとに小計を記載する。
- ✓ 補助対象経費、補助金交付申請額は税抜で記載。

①経費の明細

経費区分	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	補助金 交付申請額	備考
店舗等借料	1,500,000	1,363,636	681,000	店舗家賃 6 ヶ月分
小計	1,500,000	1,363,636	681,000	
外注費	1,000,000	909,091	454,000	ホームページ制作費
	500,000	454,545	227,000	チラシ制作
小計	1,500,000	1,363,636	681,000	
合計	3,000,000	2,727,273	1,362,000	

様式の記入ポイント（別添2 補助対象経費内訳書）

⑥ 事業の継続性（起業の場合）

売上・利益等の計画					
(単位：千円)					
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	年 月～	年 月～	年 月～	年 月～	年 月～
	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
① 売上高					
② 売上原価					
③ 売上総利益 (① - ②)	-	-	-	-	-
④ 販売管理費					
⑤ 営業利益 (③ - ④)	-	-	-	-	-
⑥ 営業外収益					
⑦ 積算根拠					

✓ 「積算根拠」には上部の売上・売上原価・販売管理費・営業利益等の情報に関する根拠や意味づけを記載する。

⑦ 事業の継続性（事業承継又は第二創業の場合）

決算状況等					
(単位：千円)					
	1年前	今期	1年後	2年後	3年後
	年 月～	年 月～	年 月～	年 月～	年 月～
	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
① 売上高					
② 売上原価					
③ 売上総利益 (① - ②)	-	-	-	-	-
④ 販売管理費					
⑤ 営業利益 (③ - ④)	-	-	-	-	-
⑥ 営業外収益					
⑦ 積算根拠					

本日の内容

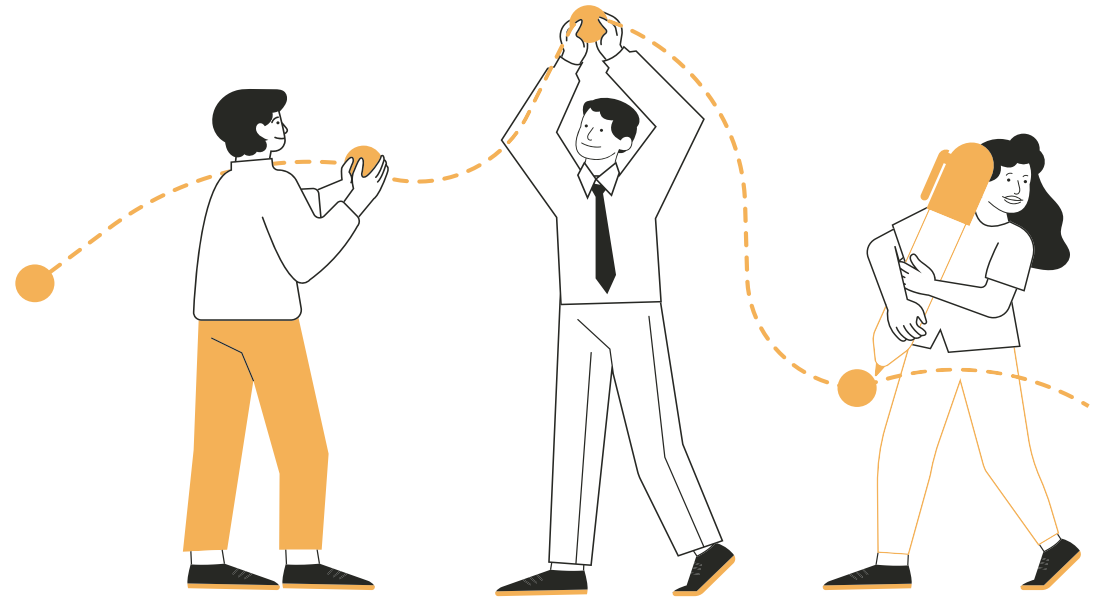
1. 奈良県起業家支援事業について

- 制度の説明
- 様式の記入ポイント
- 伴走支援について

2. 移住支援について

3. 質疑応答

4. 個別相談会



伴走支援について

初めての起業に不安を持つ方でも安心して事業を継続できるよう、起業に必要なノウハウや事業計画のブラッシュアップ、マーケティングや販路拡大について、専門家が個別にサポート。

■ 月1回の個別面談

専門家メンターとの個別面談で現状の経営課題の抽出し、あらゆる分野の専門家と一緒に課題解決に向けて支援していきます。

< 支援分野 >

事業計画のブラッシュアップ、労務管理、広報・マーケティング、販路開拓支援、デジタル化支援、資金計画、その他経営相談 など

トークイベント開催

奈良の起業家をゲストに招き、奈良での起業のきっかけや体験談、奈良での起業の魅力をざくばらんにお届けします。

- 開催日時：令和7年6月28日（土曜日）14：00～16：00
- 開催場所：東京交通会館 第一会議室B（オンラインでの参加も可）
- 申込期限：令和7年6月27日（金曜日）まで

ローカル起業 トークセッション

奈良で夢をカタチに。

- 起業・移住という選択肢 -

参加費
無料

Zoom
視聴参加も
OK

「地方で働いて、実際どうなの？」
「奈良で起業って、どんなチャンスがあるの？」
そんな疑問を持つあなたへ。

「暮らす場所」「働くスタイル」「挑戦のフィールド」——その選択肢のひとつとして、
“奈良”という地域での起業や移住を考えてみませんか。

このトークセッションでは、奈良に移り住み、実際に起業や地域での事業に取り
組んでいる事業者をゲストに迎え、「なぜ奈良を選んだのか」「どのように起業や移
住を進めたのか」「実際に暮らしてみても、働いてみて、何を感じているのか」などと
いったリアルな声をお届けします。

「地方で何かを始めてみたい」「でもまだ迷っている」——そんなあなたにとって、
奈良で夢をカタチにするためのヒントと出会える時間になるはずです。

ゲストスピーカー



株式会社ヴァレイ 代表取締役
谷 英希氏



染織工房空蟬-utsusemi-
宇都宮 弘子氏

2025
6.28 Sat.

14:00-16:00 (13:30受付開始)

会場：東京交通会館3階

東京都千代田区有楽町2丁目10-1
(対面もしくはオンライン)

参加費：無料 (要申込)

参加申込：Peatixにてお申込みください

主催：奈良県 (受託：奈良県商工会連合会)

奈良県 (受託：奈良県商工会連合会)
令和7年度 奈良県起業家支援事業

※本イベントは奈良県起業家支援事業の一環として実施するイベントですが、必ずしも現時点で移住・起業を
考えているの方に限定していません。ご興味のある方はお気軽にお申し込みください！

申し込み方法・詳細は裏面へ

ローカル起業 トークセッション 奈良で夢をカタチに。 - 起業・移住という選択肢 -

ゲストスピーカー



株式会社ヴァレイ 代表取締役
谷 英希氏



染織工房空蟬-utsusemi-
宇都宮 弘子氏

幼少期から母の経営する縫製工場でミシンの音を聞きながら育つ。奈良高専入学するものの高校3年生の時、俳優を志し中退し専門学校へ。在学時手伝いで行ったNHKのドラマ撮影に刺激を受け演出家の道へ。ドラマの演出助手や監督補佐、短編ドラマやCMの撮影、舞台の脚本、演出などを手がけ、同時に自身も俳優としてドラマ出演。24歳で芸能界を引退しオーストラリアへ。語学教育のボランティアなどをを経て1年で帰国。25歳で地元に戻り母が経営する縫製工場を見た時あまりに高齢化が進み、衰退している姿に衝撃を受け工場を手伝わせてほしいと頼み込んだところ「縫製工場なんてやらない方がいい」と言われたことがきっかけで日本の縫製業の復興するため2016年1月に25歳でアパレル企画「合同会社ヴァレイ」を設立する。

愛媛県出身。広島大学卒業後、百貨店勤務を経て映画会社を設立、外国映画の配給・製作に25年間携わる。その後55歳で染織家を志し、愛媛県西予市の「野村シルク博物館」にて染織を学び、2017年奈良県東吉野村に移住。悠久の歴史と自然環境に恵まれたこの地に工房を構え、昔ながらの工法で絹糸を染め織る。現在は草木染め教室の開催や執筆活動など、日本古来の色を伝える活動も積極的にやっている。

神戸市出身。大学を卒業後、食品メーカーに就職。コンサルティング営業や商品開発を担当。その後、阪神淡路大震災で生まれ育った街の変わり果てた惨状を目の当たりにして、人生観が大きく変わり、「仕事を通して誰かのお役に立ちたい」という思いから、中小企業診断士の資格取得。それを機に経営コンサルタント会社へ移り、実績を重ねて2013年に独立。創業をはじめ、マーケティングやマネジメントをテーマにしたセミナーの講師を全国各地で務めている。また、地域ブランドの育成や地域資源を活用した新事業の立ち上げ支援など、様々なプロジェクトを手がけている。

タイムテーブル

13:30～	受付開始
14:00～	イベント開始～趣旨説明
14:05～	ゲストトークセッション・Q&Aセッション
15:15～	奈良県起業家支援事業の制度ご説明
15:25～	質疑応答
16:00	終了

コーディネーター



iifu株式会社 代表取締役
活性化コンサルタント・中小企業診断士
石川 聖子氏

会場・参加お申し込み方法

参加お申し込み

会場へのご来場参加 / Zoomでの視聴参加
奈良県への移住・起業にご興味のおありの方なら
どなたでも参加いただけます。

Peatixにてお申込みください



<https://nara-kigyo25.peatix.com/>

会場：東京交通会館3階

東京都千代田区有楽町2丁目10-1

電車でお越しの方

京線	JR山手線・京浜東北線：有楽町駅 (京橋口・中央口 (銀座側)) 徒歩1分
地下鉄	有楽町線：有楽町駅 (D8) 徒歩1分
	有楽町線：銀座一丁目駅 (2) 徒歩1分
	丸ノ内線：銀座駅 (C9) 徒歩3分
	銀座線：銀座駅 (C9) 徒歩3分
	日比谷線：銀座駅 (C9) 徒歩3分
	千代田線：日比谷駅 (D8) 徒歩8分
	都営三田線：日比谷駅 (D8) 徒歩5分



お問い合わせ

奈良県起業家支援事業 事務局
(奈良県商工会連合会)

0742-53-4412
電話受付：平日9:00～17:00 (担当：吉村・丸橋)

シニア起業講座

※対象は50歳以上の方

■プレセミナー

- ・ 開催日時：令和7年7月24日（木）18：30～21：00
- ・ セミナー内容「人生100年時代の起業という選択肢」

■本セミナー

- 第1回：令和7年9月8日（月）18：00～21：00 シニア起業の基本とマインドを学ぶ
- 第2回：令和7年10月6日（月）18：00～21：00 経験を活かしたビジネスのタネを探る
- 第3回：令和7年11月10日（月）18：00～21：00 ビジネスモデルと実行計画をつくる
- 第4回：令和7年12月8日（月）18：00～21：00 実行計画の発表とネットワークづくり

■起業経験者との交流会

- ・ 開催日時：令和7年12月15日（月）18：00～21：00
- ・ 対 象：本セミナー受講者

これまでの経験を、
これからの社会に。

50代からの「起業」という新しいチャレンジ。
長年にわたって培ってこられた知識やスキル。
その貴重な経験を活かし、地域や社会に新たなカタチ
で貢献する——そんな「第二のキャリア」として、起業
を選択する方が増えています。
このセミナーでは、50歳以上の方を対象に、起業の基
本や準備のポイントをわかりやすくお伝えするとともに、
同じ想いを持つ方々との交流の場をご用意しています。
「いつか」と思っていた一歩を踏み出してみませんか？

キャリアや
想いを
活かした
起業の動機づけ

起業に向けた
行動プランの
明確化

同世代同士、
起業経験者との
ネットワークづくり

対象者
50歳以上

- 起業に関心のある方や準備中の方
- 企業人として働き定年後に自らの経験や知識を活かして起業したい方
- 全く異なることにチャレンジする方
- 第2の人生で社会貢献を目指して起業したい方



講師

ifufu株式会社 代表取締役
活性化コンサルタント・中小企業診断士

石川 聖子氏

神戸市出身。大学を卒業後、食品メーカーに就職。コンサルティング
営業や商品開発を担当。その後、阪神淡路大震災で生まれ育った街の
変わり果てた惨状を目の当たりにして、人生観が大きく変わり、「仕事
を通して誰かのお役に立ちたい」という思いから、中小企業診断士の
資格取得。それを機に経営コンサルタント会社へ移り、実績を重ねて
2013年に独立。創業をはじめ、マーケティングやマネジメントをテーマ
にしたセミナーの講師を全国各地で務めている。また、地域プラン
ドの育成や地域資源を活用した新事業の立ち上げ支援など、様々なプ
ロジェクトを手がけている。

シニア 起業 セミナー

プレセミナー

2025 7.24(木) 18:30-21:00

募集期間 6.2月~7.23(水) 定員に達し次第締め切る
場合がございます。

本セミナー (全4回)

9.8(月) 10.6(月) 11.10(月) 12.8(日)

時間(全日) 18:00-21:00

募集期間 7.25(金)~各セミナー開催日の前日 定員に達し次第締め切る
場合がございます。

起業経験者との
交流会 12.15(日) 18:30-20:30

会場: 奈良商工会議所会館

参加費: 無料 (要申込)

主催: 奈良県 (受託: 奈良県商工会連合会)

申し込み方法・詳細は裏面へ

カリキュラム

プレセミナー

7.24(木) 18:30-21:00

テーマ 人生100年時代の起業という逆
転敗。

目的 起業を自分ごととして捉え、参加
意欲を高める。

本セミナー (全4回)

第1回 9.8(月)
18:00-21:00

テーマ

シニア起業の基本とマインド
を学ぶ。

目的

シニア起業の全体像を把握
し、必要なマインドを形成
する。

第2回 10.6(月)
18:00-21:00

テーマ

経験を活かしたビジネスのタ
ネを探る。

目的

自身のキャリアや価値観か
ら起業の種を見つける。

第3回 11.10(月)
18:00-21:00

テーマ

ビジネスモデルと実行計画を
つくる。

目的

起業準備に向けた具体的な
計画を立てる。

第4回 12.8(日)
18:00-21:00

テーマ

実行計画の発表とネットワー
クづくり。

目的

他者からのフィードバックを
受け、行動の一步を明確に
する。

交流会 (本セミナー受講者のみ対象) ※申込不要。詳細は本セミナー受講者に別途お伝えいたします。

12.15(日) 18:30-20:30

- シニア起業経験者と語り合い、つながる。
- 実際の体験談から学び、起業仲間とネットワークを築く。

受講お申し込み

Googleフォーム、または下の申込書にご記入のうえFAXにてご送信ください。

プレセミナー申込用

Googleフォーム▶



<https://forms.gle/SKyv0GFmMY2XlgWf7>

本セミナー申込用

Googleフォーム▶



<https://forms.gle/Z7UasMr5n6bxaF9q6>

FAX: 奈良県商工会連合会 0742-53-2220

シニア起業セミナー お申し込み

お申し込み区分 (チェックを入れてください)

☐ プレセミナー

(募集期間: 6/2~7/23)

☐ 本セミナー

(募集期間: 7/25~各セミナー開催日の前日)

受講者情報をご記入ください

(フリガナ) お名前	年齢 50歳以上の方が 対象です。		歳
メール アドレス	携帯番号	()	
現在の状況について お聞かせください	☐ 現在も会社等に勤務中 ☐ 退職済み ☐ 定年後、パートやアルバイト勤務中 ☐ 起業準備中 ☐ その他()		
起業の 予定時期	☐ 6ヵ月以内 ☐ 1年以内 ☐ 1~3年以内 ☐ 未定だが興味はある ☐ その他()		
このセミナーを 何で知りましたか?	☐ ホームページ ☐ SNS ☐ 広報誌 ☐ チラシ・ポスター ☐ 知人などからの紹介 ☐ その他()		

お問い合わせ

奈良県シニア起業支援事業 事務局
(奈良県商工会連合会)

☎0742-53-4412

電話受付: 平日9:00~17:00 (担当: 吉村・丸橋)

本日の内容

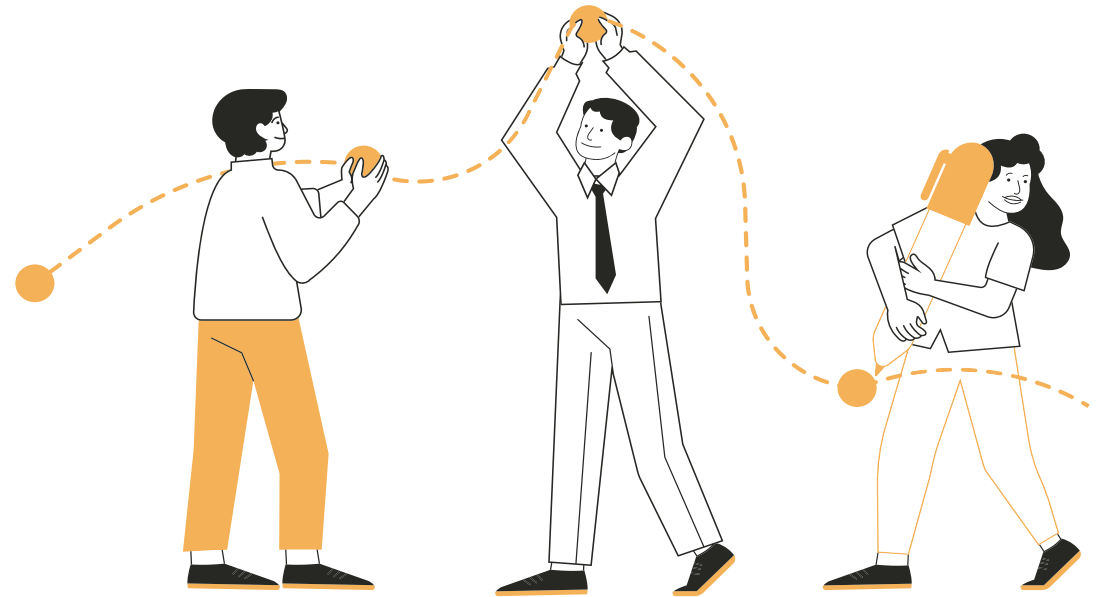
1. 奈良県起業家支援事業について

- 制度の説明
- 様式の記入ポイント
- 伴走支援について

2. 移住支援について

3. 質疑応答

4. 個別相談会

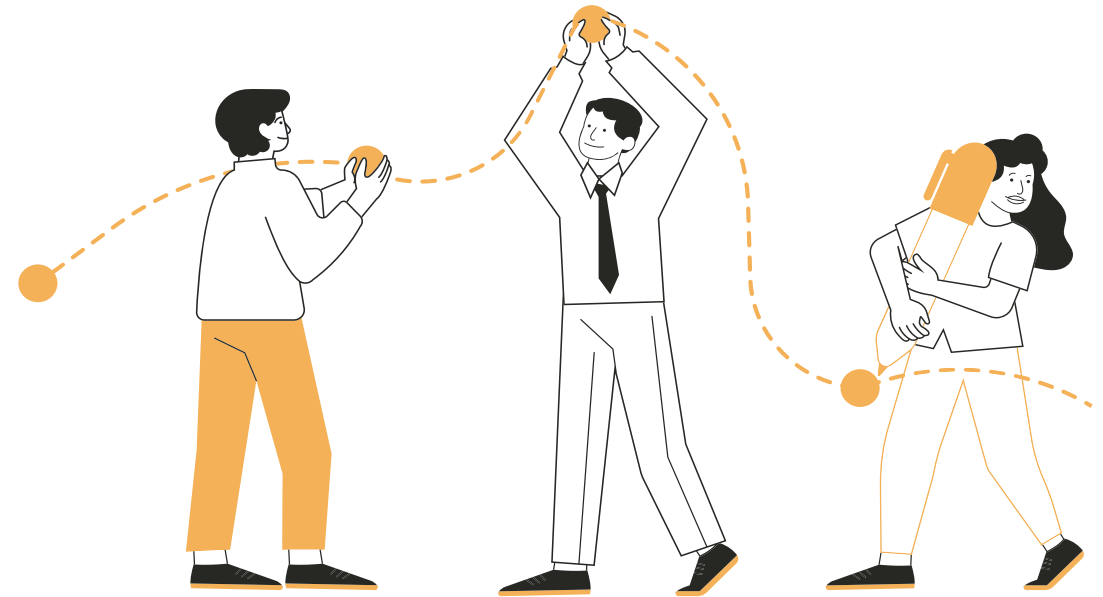


< 参考 > 移住支援金について

- 現在、東京23区に在住、または東京23区に勤務している方の、奈良県内への移住をともなう起業である場合は、最大 100万円の移住支援金が受けられる場合があります。
- 支給額、支給の要件等は、移住先の市町村により異なります。
- 詳しくは奈良県ホームページ内「移住支援金」のページ
(<https://www.pref.nara.jp/53355.htm>) をご確認ください。

本日の内容

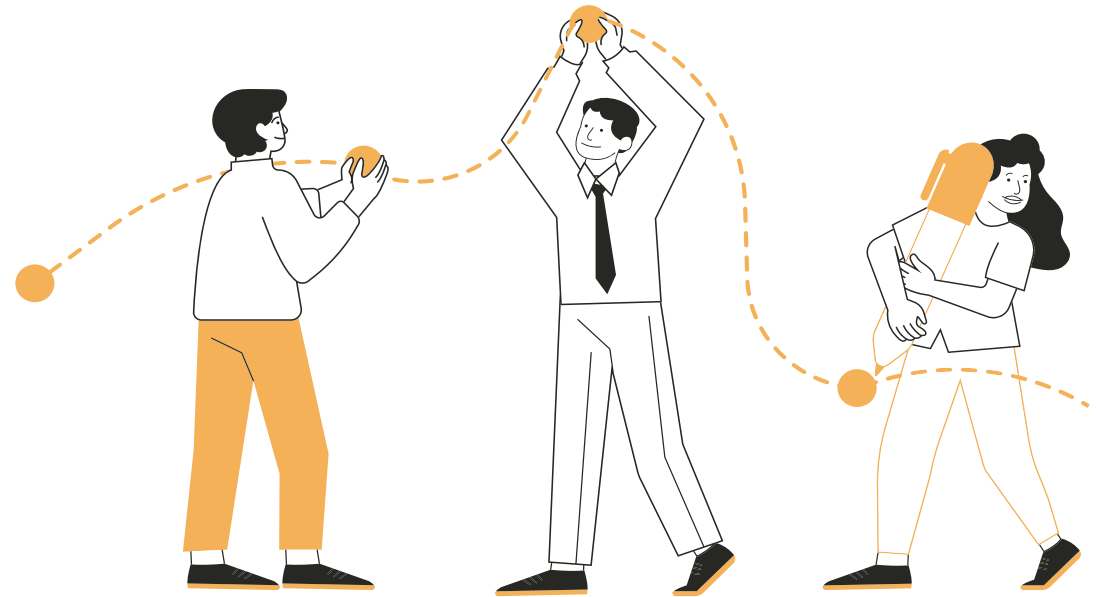
1. 奈良県起業家支援事業について
 - 制度の説明
 - 様式の記入ポイント
2. 移住支援について
3. 質疑応答
4. 個別相談会



本日の内容

1. 奈良県起業家支援事業について
 - 制度の説明
 - 様式の記入ポイント
2. 移住支援について
3. 質疑応答
4. 個別相談会

個別相談をご希望の方は、
そのまま着席にてお待ちください



ありがとうございました

お問い合わせ・申し込みは

奈良県起業家支援事業 事務局
(奈良県商工会連合会)

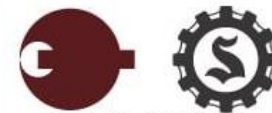
 **0742-53-4412**

電話受付：平日9:00～17:00(担当：吉村・丸橋)

 **kigyoka@shokoren-nara.or.jp**



奈良県HP「起業家支援事業」ページ



奈良県委託事業
受託：奈良県商工会連合会

奈良県HP「起業家支援事業」ページ <https://www.pref.nara.jp/68792.htm>